

自動車・二輪車(自転車含む)にて来校の皆さまへ

【重要】上鶴間中学校 車両通行禁止区域について

本校周辺の道路は時間帯通行禁止となっている箇所、および、市の下水道工事着工中(R8.3月~R9.4月予定)のため、次の点に留意され、ご来校くださるようお願いいたします。このような事情から、来校の際はできるだけ公共交通機関を利用してください。

- 平日及び土日祝のすべて、7:30~9:00の間、スクールゾーン(赤)に車両(自転車含む)はいずれの方向からも**進入禁止** ※自転車・バイクは降車し押して歩けば可
- 今まで、上鶴間小学校と民家間の道路(青)を利用していましたが、改めてR8.5月に標識(緑)が正しく設置されたため、上記の時間に車両が通行することができなくなりました。
- 体育館側の道路(黄)は、市の下水道工事が平日9:00~17:00で行われている。**体育館側の門(南門)は、事前に確認が取れている場合のみ開放できるが、**
 - ①工事業者のブースと兼ねているため、狭くなっている。
 - ②平日は「※通行証」を警備員へ提示する必要がある。土日等休日は休工。(※各団体等で事前に作成し、実施1週間前までに上鶴間中へメール等で共有)



◎ 以上を踏まえ、次のようにお願いします。

 は各門から入った際の進行方向と駐車位置

1. 正門【B】を使用する場合

- ・自動車で入るのは、朝7:30より前、または、9:00以降でお願いします。
- ・原則、平日は本校職員の駐車場です。最大15台くらいしか止められません。
- ・バイク・自転車も【A】～【C】の箇所では、7:30～9:00は降車し、押して歩いてください。

2. 南門(体育館側)【F】を使用する場合

- ・【E】、【G】いずれからも通れますが、車はすれ違えない幅員です。
- ・門の前も狭いので、入退場時には気をつけてください。
※現在は下水道工事の工期中のため、平日に南門を使用する場合は、団体の発行する「通行証(電子画面でも可)」を携帯し、警備員に提示してください。
※工事中以外は常時施錠しています。南門を使用する場合は、事前に本校担当職員に周知し、カギを空けておく必要があります。

3. 東門(プール側)【D】を使用する場合

- ・【C】、【E】いずれからも通れますが、8台程度しか止められません。
- ・課業期間中の平日(授業のあるとき)は、給食関係の大型トラック搬出入に伴い、奥(小学校側)に4～5台のみ駐車可能で、手前には止められません。
- ・最後に出る人は、ロープをかけてください。

◎ 本校教職員は警察署へ届け出て、「通行禁止道路通行許可書」を発行していただいているため、該当の時間においても通行可能となっております。

朝の時間に、定期的に来校される方は、個人で通行許可申請を行うようお願いいたします。